

平成28年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」計画調書
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(〇が代表申請大学)</small>	立命館大学				
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	34315			
3. タイプ	A-①	キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜CAパイロットプログラムでの実績をベースにさらに高度化した取組を行うもの＞			
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな	ながた とよおみ	(氏名)	長田 豊臣	(所属・職名) 理事長
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな	よしだ みきお	(氏名)	吉田 美喜夫	
6. 事業責任者	ふりがな	ふじまき まさみ	(氏名)	藤巻 正己	(所属・職名) 文学部 学部長
7. 事業名	【和文】※40文字程度 東アジア人文学リーダー養成のための、日中韓共同運営移動キャンパス				
	【英文】 Plan for a Joint Campus representing Korea, China and Japan which will foster leaders in East Asian humanities.				
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input checked="" type="radio"/> 人社系 <input type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他			
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input checked="" type="radio"/> 学部 <input type="radio"/> 大学院 <input type="radio"/> 学部及び大学院			
文学部・文学研究科					

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	大韓民国	東西大学校	外国語学部
2	中華人民共和国	広東外語外貿大学	東方語言文化学院
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:立命館大学) (タイプA-①)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

立命館大学(情報公開)
<http://www.ritsumeikan-trust.jp/publicinfo/disclosure/trust/>

【大学の教育研究上の目的に関すること】
 (立命館大学文学部)
<http://www.ritsumei.ac.jp/lt/introduce/policy.html/>

(立命館大学文学研究科)
<http://www.ritsumei.ac.jp/gslt/introduce/policy.html/>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	32,478	32,478	30,478	28,678	27,058	151,170	
内訳	補助金申請額	20,000	20,000	18,000	16,200	14,580	88,780
	大学負担額	12,478	12,478	12,478	12,478	12,478	62,390

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名			所在地		
責任者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
担当者	ふりがな (氏名)		(所属・職名)		
	電話番号		緊急連絡先		
	e-mail(主)		e-mail(副)		

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:立命館大学) (タイプA-①)

事業の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 事業の目的・概要等**【事業の目的及び概要】****1. 事業の目的**

一衣帯水の隣国同士である日本と中国、韓国は文化的には古代より現在まで大きな影響を与え合い、経済的にも依存しあう重要な関係にある。その日中韓では今日、相手の文化や考え方を深く理解し、信頼関係を築くことのできる次世代を担う人材が求められている。本事業は、日中韓のキャンパスアジア学生（以下CAP生という）が各国を移動して学ぶことにより、日中韓の各言語・文化・文学・歴史等、即ち人文学を深く学んで理解し、文化的な国際交流や教育研究の分野で活躍する優秀な人材を育成するとともに、その拠点としての役割をさらに高度化することを目的としている。京都と広州、釜山という歴史ある3都市において、日中韓の伝統文化と現代文化に通じた、高いコミュニケーション能力を有する人材を育成し、日中韓次世代リーダーのネットワークを構築することを目指している。

2. 事業の背景

平成15年以降、立命館大学・東西大学校・広東外語外貿大学（以下、広外大。平成18年から参加）の学生が日中韓の文化・社会等についての発表・討論を行うテレビ会議による講義を実施してきた。それを基に平成23年からキャンパスアジア・パイロットプログラム（以下パイロットP）を開始し、各大学10名計30名の学生が3大学を2周する移動キャンパスを行い、目的に合った人材を育成することができた。

3. 事業の概要

これまでのパイロットPを基礎とし、新たに以下の事業を行うことで持続可能な教育モデル（キャンパスアジア「立命館モデル」）を構築し、キャンパスアジアの拠点の高度化を図る。

- (1) <交流学生数の増加>パイロットPでは各大学10名だった参加学生を20名に倍増する。この結果、完成年度には合計240名のCAP生が存在することになる。
- (2) <留学期間の長期化>2年間の移動キャンパスにおける海外での学習期間が倍増する。
- (3) <東アジア人文学専門講義の多様化>学年暦が一般学生と同じになり、移動キャンパス時、CAP生専用の中国語・韓国語授業の他、多くの授業を自由に選択して受講できるようになる。立命館大学においては文学部の現代東アジア言語・文化専攻がこれら教学の中心的な役割を担う。これにより、パイロットPよりもさらに広く深い知識と高度な日中韓3カ国言語能力を有する人材を育成する。
- (4) <教育効果の分析と発信>本事業を対象とする研究者による共同研究を推進し、プログラムの成果を世界に向けて発信していく。
- (5) <安定した運営体制>教育の質保証のために、パイロットPでも実施してきた三大学教職員合同会議の内容を充実させ、カリキュラム設計や成績管理等の協働性をより高める。
- (6) <キャリア形成支援>キャリア形成の面では、さらに多くのインターンシッププログラムを開発する。また、CAP生の海外での就職の希望がかなうようサポートを強化する。すでに実施されている広外大、東西大との修士課程の複数学位制度（DMDP）を利用し、国際的な研究キャリアの形成を促進する。

【養成する人材像】

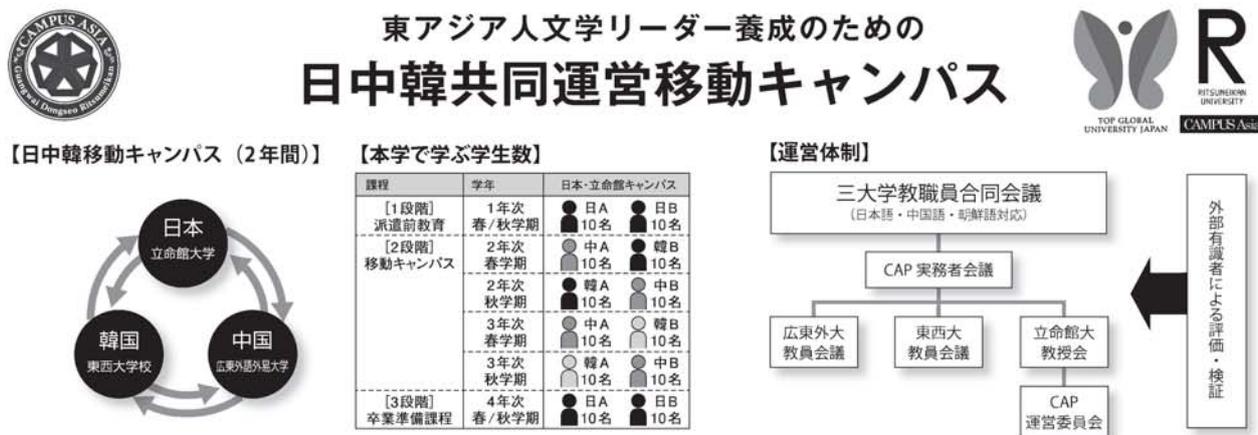
本事業では、日中韓の全ての言語・文化・歴史・社会を深く理解し、その高いコミュニケーション能力を発揮しつつお互いの立場や考え方を尊重する中で、文化的な国際交流や教育研究の分野など国際協働の場で今後活躍できる優秀な人材を養成する。

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
20人	0人	60人	40人	80人	80人	80人	80人	80人	80人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。



【高度化したキャンパスアジア・プログラム】

- 1 交流学生数の増加
- 2 留学期間の長期化
- 3 東アジア人文学専門講義の多様化
- 4 教育効果の専門的分析と可視化
- 5 安定した運営体制下で拡大事業の評価・改善

【移動の流れ／カリキュラム】



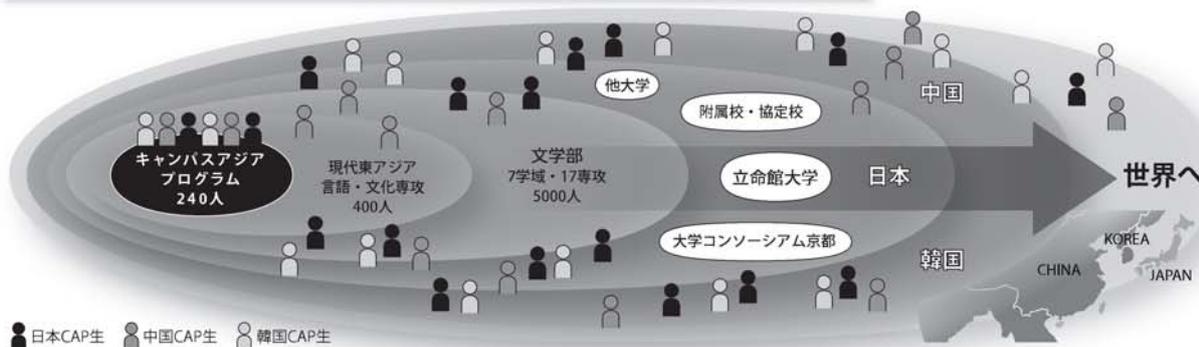
本事業の成果

【人材育成目的】

東アジア人文学リーダー

- 実践的な中国語・朝鮮語の語学力
- 多文化間調整が可能なコミュニケーション能力と判断力
- 東アジア人文学の専門的知識と分析力

多様な場で多文化協働を率先できる人材へ



④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（CA）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

【実績・準備状況】

1. プログラムの内容

本事業は、パイロットPで構築することができた3大学共同運営の国際教育システムを高度化した、東アジアの人文学を中心とした規模、密度、安定性と柔軟性の高い大学間交流の基盤となるものである。学部2・3回生時に実施する「移動キャンパス」を含む4年一貫のカリキュラムに、①人文学と複言語主義に基づく「東アジア人文学リーダーの育成」という3大学共通の人材育成目標を設定し、②語学や人文科目などのカリキュラム内容・成績管理（共通GPA）・単位認定基準の共通性・統一性を確認し、③各大学のスクールカラーや優れた特徴などのオリジナリティも重視している。

学部生を中心とした学生交流の規模をパイロットPから拡大することで、参加する学生の多様性も広がり、育成後のグローバル人材としての発展性（将来性）も幅広く期待される。4年後からは毎年3大学の学生が60名ずつ卒業することで、3カ国にまたがる累積型の人材バンクが形成される。これによって、日本社会の国際力増強に貢献するだけでなく、育成された人材自体が東アジア交流のプラットフォームやグローバル・コミュニケーションへのアクセスゲートまたはステージにもなりうる。パイロットPで協力を得た企業・自治体や卒業生との協力体制の継続・拡充によってパイプの太い産学官連携体制を組み、プログラムへの支援や助言を得ながら運営する。なお、本事業は、「グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成」をテーマに掲げた本学中期計画の重点課題の一つとして位置づけられている。

2. パイロットプログラムの検証と改善の過程

本事業については、パイロット事業の中盤から3大学間で議論を重ね、合意書を平成26年7月、協定書を28年1月に締結し、設置準備を着実に進めて来た。27年9月に広外大にプログラム参加する学生が入学し、28年3月に東西大、4月に本学でも、新入生を対象に参加者の募集と選抜が実施され、3大学とも運営・教学がスタートしている。26年春以降、三大学教職員合同会議・実務者会議で常設化の議論・検証が断続的に行われ、外部評価委員会での意見・指摘、運営委員会での検討、また文部科学省や大学評価学位授与機構に提出した定期レポートに対するコメント・留意事項などもあわせて、パイロットPを継承する基本方針の下で改善策を模索してきた。その大きな改善点は、以下の通りである。

①交流学生規模の拡大：パイロットPでは学生10名の1期のみであったが、常設化後は最大参加者20名を毎年募集。

②移動キャンパスの2セメスター制：パイロットPでの10週間を1学期とした1年3学期制は言語・文化・留学環境のエクステンジビリティを高め、複言語・多文化学習に効果があったが、学生の既存科目学習の不安定性と経済的・精神的負担を解消できぬ問題があり、交流学生数拡大後の種々のリスクが懸念されるため、国際通用性があり安定性の高い2セメスター制を採用した。

この2つを軸として、語学・人文学・リーダー育成・キャリア教育など内容について改善を行った。

【計画内容】

1. 3大学のカリキュラム構成

回生	開講	対象学生	外国語科目	専門科目		キャリア教育
1	立命館	日本	既存・CA用	既存・CA用		既存
2・3 (移動キャンパス)	立命館	中国・韓国	日本語	CA用	東アジア人文学 科目群等	ガイダンス・ビジネスマナー・企業訪問・海外インターンシップ等
	広外大	日本・韓国	中国語	CA用		
	東西大	日本・中国	朝鮮語	CA用		
4	立命館	日本	既存・CA用	既存		既存

2. 学びの3つの柱

①語学教育の強化と体系化

パイロットPに参加した学生たちへのインタビューと語学修得状況を踏まえ、2 カ国語学習の体制を強化した。特に1 回生時の語学学習で基礎固めを十分に行った上で、移動キャンパスの現地での学びへ展開できるよう体系化・段階化させた（※様式5「達成目標」②-1(iii)を参照）。また平成28年度入試より、中国語・朝鮮語既習者を対象としたA0入試「国際方式（中国語・朝鮮語/キャンパスアジア）」を開発し、プログラム参加に繋がる入学生募集を行った。英語に特化した特別入試は全国の大学で実施されているが、中国語・朝鮮語に関してはごく一部の大学でしか実施されてこなかった。本A0入試は、検定試験・語学コンテスト等に関する到達レベルを明示したため、中学・高校で、中国語・朝鮮語を学ぶ生徒や教える教師に対し到達目標を提示することになり、学習契機や意欲の促進に繋がるだけでなく、高校から大学への継続学習モデル（一種の「高大連携」）にもなっている。

②集団授業「キャンパスアジア演習」

異文化理解や多文化間調整などのコミュニケーション能力、リーダーシップを養う小集団授業。

移動キャンパス事前学習	プレゼンテーション・リテラシー、異文化理解シミュレーション、カルチャーショック講習、リーダーシップ養成
移動キャンパス	リーダーシップ養成、グローバル・ディベート、東アジアPBL

③東アジア人文学科目群などの専門科目

移動キャンパス時に自国学生と留学生とが一つのクラスで学ぶ異文化理解を前提とした、東アジアの人文学への深い理解のために特化された専門科目群。

東アジア 人文学 科目群	本学提供科目	現代中国研究、現代韓国研究、キャンパスアジア演習、CA 日本研究等
	広外大提供科目	中国社会概況、中国文化体験、東アジア社会概況、東アジア研究等
	東西大提供科目	韓国社会研究、韓国文学の理解、韓国地域研究等

3. キャリア教育

①学内キャリアオフィスと連携した日本学生向け支援（キャリアガイダンス・キャリア相談）、留学生向け支援（キャリアガイダンス・企業講演会・ビジネスマナー講習）の実施。

②移動キャンパスの2年目における海外インターンシップ。

海外 インターン シップ	実施	対象学生	協力企業等（※パイロットP実績）
	日本	中国・韓国	富士ゼロックス、毎日新聞、朝日新聞、紀伊國屋書店、マイナビ、奈良ホテル、ハイアットリージェンシーホテル、京都市等
	中国	日本・韓国	パソナ広州、PwC、江西財経大学日本語科等
	韓国	日本・中国	チョノ食品、テソン酒造、TSB (total softbank)、D. I. O、jotun 等

③ OB・OG 会との連携・協力：卒業生によるキャリア講演会・懇談会の開催。

4. 移動キャンパスでのピアラーニング・ピアサポート体制

①各大学でのピア制度：移動キャンパスで受け入れる中韓 CAP 生に対して、CAP 生以外の自国学生がサポート・リーダーとして「キャンパスアジア演習」等の授業で、同じクラスとともに学び、ピアラーニングを行う。あるいは国際寮での共同生活や課外活動の紹介など、留学生の生活支援・活動支援を行う。

②ランゲージエクスチェンジ：移動キャンパスで受け入れる中韓 CAP 生と CAP 生以外の自国学生との間で、ランゲージエクスチェンジを実施する。学生の自主運営とし、中韓 CAP 生と一般学生の交流を広げ、国際意識を高める契機とする。パイロットPでは1学期のみ実施したが、今後は毎年通年実施する。

5. 移動キャンパス以外の学生交流

本学では、キャンパスアジア関連の学生交流プログラムとして、パイロットPの前から3大学で実施されている「日・韓・中連携講座」、またパイロット事業中に締結したDMDP、TA 養成プログラムなどを運営してきた。移動キャンパスでの交流学生数増大にともない、これらに対する財政的な支援は困難になるが、3大学の枠組みは基本的には変わらないので、可能な範囲で運営に協力していく。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

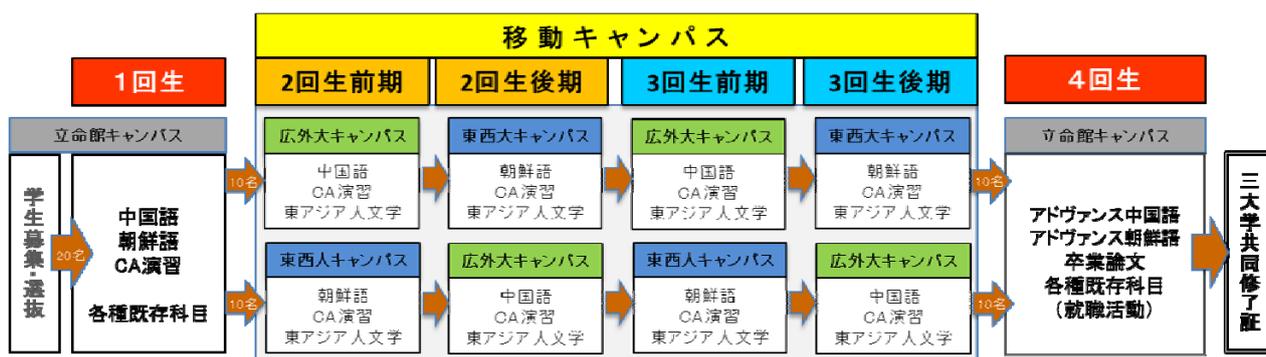
① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

【実績・準備状況・計画内容】

本事業は、平成28年4月より運営を開始しているため、実績・準備状況と計画内容をあわせて記述する。

1. 移動キャンパス4年間の学習モデル



2. 運営体制

パイロットPで構築・運営した体制を継承し、その経験を活かしながら運営していく。

- ① **〔3 大学共同体制〕** 最高議決組織としての**三大学教職員合同会議**を定期的に開催し、事業内容・方法について討議・調整を行う。その下に各大学の教育運営に直接携わる教職員からなる**実務者会議**を設置し、遠隔システムを使って適宜開催する。広外大と東西大に教職員を派遣し、学内組織や設備、支援体制を確認する研修を行い、職員間の相互交流を図る。
- ② **〔学内運営体制〕** 文学部教授会の下に副学部長、東アジア研究学域所属の教員、事務長などからなる**運営委員会**を設置。教育・事務に直接携わる教職員による事務局会議を実施する。海外留学、海外での教学、留学生教育などの経験が豊富な教員を配置し、プログラム専任の職員の雇用をする。
- ③ **〔運営評価〕** 学外有識者による授業見学・学生懇談の機会を設け、プログラムの検証を行う。各年度末に事務局会議メンバーで内部評価を行い、次年度の運営に反映させる。

3. 各大学・3大学共通の質保証の取り組み

- ① **〈単位読み替えのシステム化〉** 移動キャンパスで各大学が提供するプログラム用の科目一覧を互いに確認し、単位読み替えを行う授業をあらかじめ確定した上で、上限単位数を設定している。
- ② **〈共通 GPA〉** パイロットP期間中に、各大学の成績基準やGPA算出方法を比較し、国際基準のGPAに統一して運用することに合意している。
- ③ **〈ラーニングアグリーメント〉** プログラムの意義・特徴・学位授与に至る履修方法や履修モデルを解説した「プログラムの手引き」を作成し、学生に配布。ガイダンスなどでその重要事項について説明した。
- ④ **〈相互授業参観と職員研修〉** 三大学教職員合同会議の際に、会場となる大学が開講する授業を相互に参観し、また職員研修 (FD) による運営の相互検証を行う。

4. 立命館大学独自の質保証体制

- ① 文学部と国際部に所属する言語教育・異文化理解教育の研究者による**プログラム効果の組織的な検証**を行う。
- ② 学内の教育開発支援機構・国際教育推進機構・キャリアオフィスなどの協力支援の体制が整っている。

5. 教育体制・学生サポート体制

- ① パイロット事業に携わった教職員が継続して教育・運営にあたり、中国や韓国で教育経験、留学経験のある教員および各国留学生を教育・指導した経験の豊富な教員が携わる。
- ② 文学部事務室に専門スタッフを配置し、学生たちの派遣・受入や学生生活に関わる日常的なサポートを行う。
- ③ CAP 生共同研究室の設

(大学名：立命館大学) (タイプ：A-①)

置と教員のオフィスアワーの設定を行う。④学生へのサポート体制として、日本学生のサポート・リーダー組織を作り、ピアサポート体制を構築する。

6. 移動キャンパスにおける質保証

- ①3大学共通のプログラム専用授業のシラバスや成績評価方法などを提示する。
- ②移動キャンパスで学ぶための諸手続をまとめた学生用・事務用ロードマップを作成する。
- ③プログラムの修了要件を規定化する。
- ④各授業においてコミュニケーションペーパーや授業アンケートを実施し、三大学教職員合同会議で情報交換と改善検討を行う。
- ⑤授業において試験結果を講評する。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

1. カウンターパートとのマッチング

中国の相手大学は広外大の東方語言文化学院（キャンパスアジア教育センター）が主体となり、韓国の相手大学は東西大の外国語学部日本語学科と中国語学科が主体となって運営を行っている。本学は文学部が主体となって運営を行い、参加学生は東アジア研究学域所属が半数以上、また国際文化学域・コミュニケーション学域から数名ずつが参加しており、今後もこの傾向が続くと予想される。この3大学の学生のニーズと、各相手大学（教員）が提供する学びの内容は合致しており、人材育成目標を達成するに最適だと思われる。

2. 常設化プログラム形成までのプロセス

本事業については、パイロットPの中盤から3大学間の議論を重ね、合意書を平成26年7月、協定書を28年1月に締結し、設置準備を着実に進めてきた。議論の過程では、運営やプログラムの内容についてそれぞれ要望を提示し、各大学制度上の困難な点を確認しながら調整している。27年9月に広外大にプログラム参加する学生が入学し、28年3月に東西大、4月に本学でも新入生を対象に参加者の募集と選抜が実施され、3大学とも運営・教学がスタートしている。また、広外大では新年度開始時にキャンパスアジア教育センターを設置し、運営している。

【計画内容】

1. アカデミックカレンダー

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
立命館大学			春学期						秋学期				
広東外語外資大学		春学期						秋学期					
東西人学校		春学期						秋学期					

3大学のアカデミックカレンダーは、パイロットPの1年3学期制ではなく、学生の既存科目履修の安定性を高めるために2セメスター制へと改善した。セメスターの開始と終了の時期は、3大学間に1ヶ月程度のずれがあるが、前と後のセメスターが重なることはなく、長期休暇も最低でも3週間確保できるので、学生へのストレスは少ない。3回生の移動キャンパスは広外大・東西大ともに12月中に学期が終了するので、就職活動にも影響はない。

2. 移動キャンパス以外のプログラム

本学では、キャンパスアジア関連の学生交流プログラムとして、パイロットP以前から3大学で実施されている「日・韓・中連携講座」（学部生・院生対象、3大学）のほか、パイロットP期間中に締結したDMDP（院生、3大学）、TA養成プログラム（学部生・院生、東西大）、創新プログラム（学部生、広外大）、CA特別留学（学部生・院生、本学）などを運営してきた。これらは移動キャンパスとは別の関連プログラムであり、キャンパスアジアを基盤とした多様な交流を促進するものとして運営していく。

外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入のための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学の主な3つのキャンパスに国際教育センターを設置しており、学部事務室等と共に留学生の在籍管理、受入支援、生活支援、学習支援を行なっている。パイロットPでは、教員が授業や学習や進路などに関する相談・指導、文学部事務室の専任職員が履修や生活に関する相談・指導を担当し、柔軟できめ細かい対応ができた。具体的には、4年間を通したカリキュラムや履修モデルを説明し、複数回の留学を含む特徴的な学びの道筋を学生が十分に理解する機会を作った。また国際シェアハウスを運営し、日本のCAP生も共同生活する形となったので、彼らがTAあるいはRAの役割を果たし、中韓のCAP生の学習・生活面での支援を日常的に行なう体制が可能になった。シラバスや履修登録、成績確認等を一括して管理できるWebポータルシステムを開発し、日中韓3カ国語対応の仕様にして活用した。年に数回実施していた学生の到達度アンケートも3カ国語仕様とし、回答結果を累積することで学生たちの成長を確認し、自由記述欄に記されたコメントを授業やプログラム運営に反映させた。プログラムや各種イベントに関する情報提供は、メーリングリストや授業内、あるいは課外の時間帯を利用して、伝達の徹底を行なった。就職活動についてはキャリアセンターの協力を得て、3回生時に「キャリア形成プログラム」を実施し、留学生向けの就職ガイダンスやビジネスマナー講習、企業見学などを行い、4回生時には国際インターンシップとして、近畿圏の企業や自治体で中韓の学生7名が参加した。

【計画内容】

中韓のCAP生に対しては、各学期の直前にオリエンテーションを実施し、文学部事務室の専任職員が日常的な生活や活動、そして個別に履修に関する指導を行う。また留学生の学習や生活を支援する学生サポーター組織を立ち上げ、学生によるきめ細かい支援を行うとともに、一般学生とのランゲージエクステンジを実施して、交流の輪を広げる。国際インターンシップに関しては、パイロットPで開発した協力企業・自治体と今後も連携を深め、学生の希望に即した協力企業等を増やしていく予定である。全学としては、今後の留学生の増加に備え、国際寮の増設を計画中である。また、国際交流コモンズ（仮称）をキャンパス内に設置し、学習、交流、情報の提供等に活用する予定である。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】

本学では、国際部が主管となる全学横断型で入門から共同学位プログラムまで多様なレベルの海外プログラムを運営しており、学部・研究科もそれぞれ独自のプログラムを実施している（平成27年度参加実績：1,706名）。平成24年度より、履修・学籍など学生生活に関わる諸情報を個人別に提供するポータルシステム「CAMPUS WEB」が本格稼働し、学生が海外にいても各種連絡や手続き、留学に関わる情報提供・相談対応を行なうことができ、インターンシップや求人情報などの検索、先輩の就職活動記録などの最新情報を入手できる。安全管理に関しては、学部事務室が日常的な相談対応を行い、派遣先大学だけでなく、保険会社や旅行会社とも提携して迅速に対応できるようにし、海外プログラムを担当する教職員を対象とした危機管理対応研修を隔年で実施している。緊急の場合は、メール、電話等の手段で留学中の学生に適

切な情報の提供および指導を行なっている。また、全学で LMS/ポートフォリオシステムとして導入している「manaba+R」に各留学プログラムのコースを開設し、派遣学生および教職員で共有し、到着報告や帰国報告の提出等を通じて派遣学生個々の学習・生活状況を把握することができ、危機管理の一助となっている。パイロット P では、文学部の専任職員が履修相談にあたり、プログラム開始時に発行したラーニングアグリメント「プログラムの手引き」に則った単位読み替え科目などの説明を丁寧に行った。①に記した Web ポータルシステムや到達度アンケートは、3 カ国語に対応しており、日本の CAP 生の学習支援にも活かされた。パイロット P の移動キャンパスには日本学期があったため、その際にカルチャーショック講習や留学時の学びや生活を振り返る時間を作り、個別面談やプログラム終了後のインタビューを行った。また 3 回生で実施した 国際インターンシップは、文学部では初めて独自開発したものとなり、中国の日系企業や国際的会計事務所での実習に 5 名が参加した。

【計画内容】

日本の CAP 生に対しては、プログラム開始前の面接やガイダンスなどで、4年間を通したカリキュラムや履修モデルを説明し、複数回の留学を含む特徴的な学びの道筋を学生が十分に理解する機会を作り、また海外での生活や学習環境などについても、パイロット P の経験談や連携大学からの最新情報を伝えている。また、1回生用の小集団授業「キャンパスアジア演習」では、留学時に経験するであろうカルチャーショック、メンタル管理、異文化理解のための内容を準備し、学術的な視点から海外での学習で遭遇する困難とその克服について講義を行う。各学期の留学終了後に、本学において 短期集中講義を実施して専門性を担保し、かつ留学時の経験や問題点を学生が振り返る時間を設け、学年を越えた学生自身で学びや生活の改善を図る。移動キャンパス以外のプログラムや三大学教職員合同会議などで連携大学を教職員が訪問する際には、学生面談や履修相談、進路相談などを実施する。また 定期的な学生へのアンケート、インタビュー、学生の専門的学習や進路等に関する相談を通じて、個別授業やプログラム運営の問題点を検証し、改善への契機とする。これまでと同様に、派遣前の丁寧なガイダンスに加え、現地事情に通じたプログラム担当教員による情報提供や、留学にむけた準備や心構えを整える事前講義など、海外での学びの効果を高めやすい環境の整備を進める。また、留学中の安否確認や安全管理体制の徹底のため、国際部と学部・研究科が連携して海外渡航情報の整備を図る。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分にされているか。

【実績・準備状況】

パイロット P の運営に大きく寄与した 三大学教職員合同会議と実務者会議を引き続き維持する。これまでと同様、重要事項を決定する三大学教職員合同会議は対面で、運営の際の細かい事項の調整を行う実務者会議はテレビ会議によって行う。また、メーリングリストによって日常的な情報共有や、議題調整等を行うなど、会議の運営についてはすでに定式化している。3 大学では長い交流の歴史とパイロット P の共同運営を経て、強い信頼関係が構築されている。本事業に向けては、東西大および広外大ともに新たに日本語の堪能な教職員がスタッフに加わったのをはじめ、東アジア言語の堪能な教職員は 3 大学に多数存在しており、サポート体制は十分に構築されている。

【計画内容】

1. OB 会等、継続的サポート体制の構築

韓国、中国各地に立命館の校友会が多数存在しており、このネットワークを基にパイロット P での海外インターンシップが開発された経緯がある。今後はさらに校友会との協力関係を強化し、中韓で学ぶ CAP 生への支援並びに中韓から本学に来て学ぶ CAP 生への支援やサポートを進めることとする。また、パイロット学生を核とした CAP 生の OB 会を組織し、人材バンク的な役割を期待するとともに、日中韓の文化交流を進める先進的な組織とする計画である。

2. 緊急時、災害時対応に関する危機管理体制の強化

本事業のために各大学が設置する少人数クラス担当教員による責任指導体制が組織されており、日常的なサポートや緊急時対応をより高いレベルで行っていく。またパイロット P と比して、現地国の CAP 生との交流機会が減ることから、一般学生の CAP サポーターを組織し、学習面や生活面で CAP 生をサポートする体制の構築を計画していく。このほか、立命館から派遣する学生には、海外旅行保険包括契約等により、危機発生時の現地での 24 時間対応をとる仕組みとなっている。

事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 事業の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】

本学では、中期計画として R2020 計画（後半期計画：平成 28 年度～平成 32 年度）を定め、重点的な基本課題として「立命館グローバル・イニシアティブ推進」を位置づけ、あらゆる分野における「国際通用性」「開放性」「交流性」を飛躍的に高めることとしている。その下で、「グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成」をテーマとして人材育成を行うこととしており（本構想は平成 26 年度にスーパースタート大学創成支援（以下、SGU）事業に採択）、日中韓の学生がともに学ぶ経験を通じて、アジアの多様性・多元性を理解し共通する課題を解決していく東アジア次世代リーダーを養成する本事業は、この人材育成構想の柱となる取り組みの一つである。また、これまでのパイロット事業の運営を通して、3 大学の教職員の教育連携はより密なものとなっている。三大学教職員合同会議を中心に日常的な運営に関わる実務者会議が実質的に機能しており、強固な連携体制が築かれている。

【計画内容】

本事業はプログラムに登録している学生のみならず、講義系科目については、大学間交流の充実を図る観点から、大学コンソーシアム京都（京都地域を中心に 47 大学・短期大学）の単位互換科目に提供する等、他大学の学生との交流も計画している。既にパイロット事業においても、本学と名古屋大学、岡山大学の 3 大学合同の学生交流企画（参加者 75 名）を実施しており、他大学の学生との交流を視野に入れた柔軟な運用を行ってきた。多文化共修環境における学生の学びあいを実現する本事業のスキームを応用し、別のパートナー大学とは、英語によるトライアングル型多文化共修環境における学びのプログラムを開発している。このプログラムは平成 28 年度から夏期集中講座として開講予定であり、今後も本事業の到達点を大学の国際化に活かす取り組みを展開していく予定である。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】

本学では長年にわたる国際化の取組を通じて、各分野において国際化に対応した事務局体制を整備・強化してきた。外国人留学生の募集・入試のために入学センターに国際入学課を設置、受入後の支援については国際教育センターと国際部国際課ならびに各学部事務室、海外大学等との戦略的連携や新たな国際企画開発や国際協力事業の推進については立命館国際連携室（事務局として国際連携課）、留学生の就職支援やキャリア開発についてはキャリアセンター、卒業後の校友会組織の設置及び活動支援は校友・父母課などがそれぞれ連携しながら対応している。これらの事務局担当者は、カリキュラムのデザインや教学運営を担当する教員担当者と密接に連携を取りながら業務を進めることとしている。また、事業運営上においては、全学的なものでは全部局の事務責任者が出席する会議、個別の案件では関連部局からなるワーキンググループを組織するなど、案件に応じて情報共有や運営協力を、柔軟にかつ日常的に行っている。

また、本学では、「TOEIC700 点以上」を本学職員に求める外国語力スタンダードとして設定し、海外研修や外国語能力向上のための取組を実施している。また、日英二言語を前提とする立命館アジア太平洋大学との人事交流や現地での研修も行っている。さらに、グローバル化を推進するためには、教職協働を支える職員の高度化が不可欠であり、本学では、平成 17 年度から大学行政研究・研修センターを設置し、将来の中核人材の育成を進めている。このような全学体制を基盤に、日常的には文学部の教職員が履修相談などの学習・生活面でのサポートを中心に関連セクションと連携をはかり、学生支援を行ってきた。

【計画内容】

本事業に関しては、実績・準備状況に記載したとおり全学的なサポート体制が取られている。引き続き、

文学部の専門教職員が中心となって学習面をはじめ、精神面、健康面にわたって学生を支えていく。

また、外国語力スタンダードについて、平成 35 年度までに到達目標を 20%とおいて取り組むこととした。これに基づき、①毎年度 TOEIC スコアの更新を求めること（受験料法人負担）、②スコア 700 点未満の職員に対して重点的な支援を行うこと、③年代や層を特定して年次的な目標設定を行うこと等に取り組むものとする。さらに、教職協働を支える事務職員の高度化を図るため、階層別・課題別研修制度や部門毎の人材育成計画に基づく部門別研修、部課を超えた職員の共同研修、大学アドミニストレーター養成プログラムに加え、グローバル化への対応力を高める総合的な人材育成センターの立ち上げに取り組む。

③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本事業に対する評価に関しては、三大学教職員合同会議において進捗状況と次年度の事業計画を毎年確認した上で、各大学においても独自の自己評価を行ってきた。具体的には、教育プログラムの内容を中心に事業全般にわたる達成状況を自ら点検・評価し、改善に努め、教育水準の向上を図ってきた。また、学内における自己評価に加え、外部有識者による外部評価委員会を設置し、年次計画の進捗と達成状況を評価してもらった上で、指摘事項を事業に反映するなど教育プログラムの改善に努めてきた。

【計画内容】

これまで確立してきた外部評価システムと内部質保証システムを継続し、構想の実施、達成・進捗状況を検証した上で、計画通りの事業を実施する。また、言語教育・異文化理解教育の研究者による本プログラムの教育効果検証も行う。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成 22 年 6 月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

本学では、既に国内外に向けて教育・研究情報の徹底した公表を実施している。本学のホームページ（日・英・中表示）に「情報公開」欄を設け、その中で次の情報を公表している。①大学評価に関する情報（自己点検評価報告書、外部評価・第三者評価報告書）、②データで見る立命館（立命館学園の構成員、教育・研究、国際交流、入試、学生支援、進路就職、学費、施設設備）、③学園財政、④教育情報（教員組織、教育内容・方法、卒業判定・学位授与、地域貢献、課外自主活動団体、学生の受入、教員の国際学術研究交流）などを公表している。また、文学部の取組としては、本プログラムのホームページ・ブログ・Facebook を作成し、年次別事業報告集や学内情報誌・学生新聞「CAP 新聞」などの多彩な媒体を通して広く社会に発信した。取組の成果についても、国際フォーラムやリーダーズフォーラム等のシンポジウムを開催し、高等教育機関をはじめ産業界・行政機関に対しても教育成果の発信を行ってきた。

【計画内容】

上記の徹底した教育・研究情報の公表とともに、国際的な大学評価活動の視点から大学における教育情報の積極的な国際発信を進める。また、本プログラムの取組については、これまで以上に学生のリアルな成長が把握できるよう多様な媒体を通して学内外に広く発信する。

1. 国際的に発信する情報

- ①教育活動の規模や内容：学生に関する基本情報、教育方針と水準、教員情報、研究水準
- ②教育の国際連携の状況：協定大学、国際的実績に関する指標、国際的ネットワーク参加状況
- ③大学の戦略：大学ビジョン、中期計画、グローバル戦略等
- ④留学生への対応：受入数、入学要件、卒業要件、入試、奨学金、宿舍、支援体制等
- ⑤大学評価情報：自己点検評価結果、外部評価結果、各種データ集

2. 本構想の取組と成果の公表

本構想における取組については、ホームページ等の多様な媒体を通して、これまで以上に取組内容とともにその成果を積極的に国内外に発信し、成果の普及・拡大に努めることとする。公表は報告書等の文書によるもののほか、シンポジウムやセミナー、研修会などを通しても行う。

（大学名：立命館大学）（タイプ：A-①）

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
 アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について
 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)

1. 目標設定 (求められる人材像)
 人間・社会・歴史・生活を根底に据える人文学のバランスのある知性をもって、根拠に基づいて自分の意見を発信し、異なる意見にも耳を傾け、多様な言語と文化背景を持った人びとが集まる組織・社会の中で摩擦や問題を解消し、国際的環境や地域社会の中でより良い共生・共存・協働の社会環境の創出に積極的な役割を果たすグローバルな人材を育成することを目標としている。

2. 育成するグローバル人材の内容 (アウトカムに関する目標)

①中国・韓国・日本の文化・社会・歴史に関する基礎知識を身につけ、それを東アジア全体の中で位置づけることができる。
 ②東アジアに関する人文学的専門知識を有し、さらにそれを高度化させていくことができる。
 ③中国語・朝鮮語の実践的な運用能力を身につけ、各国で生活・学習する上で十分にコミュニケーションすることができる。
 ④東アジアの理解に不可欠な中国語・朝鮮語の文献・データを理解・分析し、かつ各言語で発表することができる。
 ⑤東アジアの文化的・歴史的違いを理解しつつ、東アジアの現実的課題を東アジアの人々と共有し、ともに未来志向的に解決するためのリーダーシップを有する。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)

28年度:1期生プログラム学習。2カ国語学習。異文化の体験から理解へ。海外での学びへの基礎形成。
 29年度:①1期生の移動キャンパス派遣と受入。海外での学びを通じて、2カ国語の修得、人文学の知識と視野の拡大、異文化理解と多文化間調整の実践。②2期生プログラム学習。28年度1期生に同じ。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について

本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	80人 (延べ数)	320人 (延べ数)
1	中国語レベルⅡ (HSK4級/中国語検定3級程度)	15人 (延べ数)	60人 (延べ数)
2	中国語レベルⅢ (HSK5級/中国語検定2級程度)	5人 (延べ数)	65人 (延べ数)
3	中国語レベルⅣ (HSK6級/中国語検定準1級程度)	0人 (延べ数)	15人 (延べ数)
4	朝鮮語レベルⅡ (TOPIK4級/ハングル検定準2級)	10人 (延べ数)	40人 (延べ数)
5	朝鮮語レベルⅢ (TOPIK5級/ハングル検定2級)	10人 (延べ数)	70人 (延べ数)
6	朝鮮語レベルⅣ (TOPIK6級/ハングル検定1級)	0人 (延べ数)	30人 (延べ数)

※目標数値はキャンパスアジアプログラム参加学生に限定しており、中国語・朝鮮語のレベルⅠについては、留学前段階での目標であるため、表には入れていない。

(ii) 外国語力基準を定めた考え方
 (※(i)において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本事業の外国語学習は、中国語・朝鮮語の2カ国語同時学習を基本とし、1年次は自国で中国語・朝鮮語の双方を、2年次・3年次に中国・韓国の現地でそれぞれ1年ずつ学ぶ、という3年間3段階のカリキュラムである。各年次での習得レベルをⅠ～Ⅳまで設定し、2年間の移動キャンパス(留学)終了後にはレベルⅢの習得を基本達成目標とした。ただし、本事業と連動したA0入試実施により入学時に一定レベ

ルの語学力を習得した学生の参加が一部見込まれるため、基本達成目標の上位にレベルⅣを設けた。なお、既習者は年度ごとに朝鮮語 10 名、中国語 5 名を見込んで、既習者数を基準にレベルⅣ到達数を想定した。

(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成 32 年度まで)

(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本学の語学科目および CAP 生対象の外国語科目で構成された下記表のカリキュラムで外国語学習を行う。

	期間	文学部外国語系科目	CAP 生対象外国語科目	語学補助科目
1 回生	レベルⅠ	中国語・朝鮮語	中国語・朝鮮語(キャンパスアジア LA)	イニシエーション実習(中国・韓国)
	レベルⅡ	中国語・朝鮮語(既習者用)	中国語・朝鮮語(キャンパスアジア LB)	
2 回生	レベルⅡ・Ⅲ	(移動キャンパス)広外大での中国語科目・現地学習	(移動キャンパス)東西大での韓国語科目・現地学習	共同講義群 Ⅱ～Ⅳ (中国語・韓国語)
3 回生		(移動キャンパス)広外大での中国語科目・現地学習		
4 回生	レベルⅢ・Ⅳ	(移動キャンパス)東西大での韓国語科目・現地学習		
		(選択)専門外国語、中国語・朝鮮語(アドヴァンス)		

(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス (事業開始～平成 29 年度まで)

(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

上記表参照 (平成 29 年は事業開始 2 年目となるため、2 回生はレベルⅡ・Ⅲを達成予定。)

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 32 年度まで)

【人文学】移動キャンパスでは、東アジアの人文学への深い理解のために特化された専門科目群「東アジア人文学科目群」を各大学が開講。移動キャンパス 2 年目の各学期末に学習成果を報告する「学習報告会」を開催。4 回生では卒業論文を作成し、3 カ国語でサマリーを記した卒業論文集を発行。

【国際協働のためのコミュニケーション力】国際協働が必要となる異文化理解と多文化間調整の能力は、教室と宿舍の両方で養っていく。小集団授業「キャンパスアジア演習」は、1 年次は異文化理解などを内容とし、2・3 回生での移動キャンパスでは 3 カ国学生混成チームでグローバル・ディベート、東アジア PBL などに取り組む。また国際寮やシェアハウスでは、中国や韓国学生と共同生活し、多様な生活規範・様式が混在する中で学生が宿舍運営を行い、これらを通して自主性やリーダーシップも養う。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 29 年度まで)

28 年度: (1 期生) 文学部各学域各科目とキャンパスアジアでの学び。イニシエーション実習 (中国・韓国ショートステイ) で、現地での語学授業に参加し、異文化体験から異文化理解へと学びを発展させる。

29 年度: (1 期生) 移動キャンパスでの学び (語学、多文化の小集団演習、東アジア人文学科目群)。国際寮での共同生活。本学での人文学演習。(2 期生) 28 年度の 1 期生に同じ。

30 年度以降: 人文学の専門分野に学習の重心を移し、海外インターンシップなどキャリア形成に取り組む。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成 32 年度まで)

常設化プログラムを再設計する段階で、3 大学間でパイロット P の枠組みの長所・短所を検討した。その結果、常設化プログラムは、①プログラム参加学生数の拡大、②留学期間の長期化、③東アジア人文学専門講義の多様化、④教育効果の専門的分析と可視化、⑤安定した運営体制の検討、などの点で合意し、パイロット P の長所を生かしたモビリティの高い教育プログラムとなった。本事業では 3 大学が各国・各大学の特色を生かしつつ適宜検証と改善を行い、プログラム運営をさらに安定化させ、日本国内やアジア諸国でも実施可能な 3 カ国共通の 4 ヶ年高等教育モデル (「立命館モデル」) を提案していく。特に他大学学生との交流、高大連携、企業連携などプログラムの連携範囲の拡大を積極的に行っていく。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成 29 年度まで)

平成 29 年度は最初の移動キャンパス実施となるため、留学中や留学前後の学生支援の事務体制、初年度教育の効果、学生のプログラム適応状態など、学生アンケートやヒアリングなどを通じて検証する。

④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1 0人

※平成27年度はパイロット学生が4回生となり、カリキュラム上、学生の海外留学がなかったため、平成27年5月1日現在の人数は0名となる。なお、最終留学年度の平成26年度は20名である。

(i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	320人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	80人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	20人	60人	80人	80人	80人	320人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

1. 目標設定の考え方

4年間の教育プログラムのうち、学生が留学する期間は2回生・3回生の移動キャンパス2年間である。1名の学生が1年間に学期ごとに2カ国をまわるため、1学年20名で各年度の留学の合計（延べ）人数は40名となり、平成30年度以降は2学年が同様に留学するため、各年度の合計（延べ）人数は80名となる。よって5年間の合計は320名となる。

本プログラムは2年間2カ国に留学するという大変難易度の高いプログラムであるため、参加途中での辞退者が出てくる可能性は否めない。何らかの理由で辞退者が出た場合、2カ国語を留学可能レベルまで習得しているという同じ条件の学生を一般学生から補充するのは現実的に厳しいが、一般学生の部分留学などの柔軟な対応で目的達成に努める。なお、本事業では中短期留学として、中国・韓国イニシエーション実習、東アジア現地実習、海外インターンシップなどの様々なプログラムがあるが、ここでは移動キャンパス参加人数のみに限定した。

本事業では、4年間の教育プログラムのうち、3大学の学生たちが2年間で2カ国に2回ずつ、同じ学年が同時期に同時に留学するという、通常の交換留学とは大きく異なる留学システムを採択している。従って、派遣・受入が3大学間でほぼ同数であることを基本的な前提条件として確認した。また、プログラムでの共同学位授与の可能性を見越し、そのプロセスにおいて中国・韓国では学科の新設を検討していた。さらにパイロットPでの経験を基に、平成28年度の常設化以後は毎年度学生が増加していくことも想定して人数設定を検討した。その結果、各大学の送り出しの学生数は、プログラム運営の質を保証しうる程度の人数とし、かつ中国・韓国で学科新設が可能な人数として、20名（学科の新設を想定していない日本の場合は15名～20名）とした。

2. 達成までのプロセス

本事業はすでに常設化されており、平成28年度は本プログラムと連動したA0入試および入学前募集・選抜の実施により、20名のCAP生および4名の補欠者が選抜され、特別カリキュラム受講を開始している。留学前の辞退者については補欠者から補充することになっており、またパイロットP時の活発な広報活動を基盤に今後も積極的な広報を実施することで、来年度も同様の参加人数を得られれば、中間評価までの目標達成は充分可能である。本事業開始3年目には本事業の各年度留学者数が最高値となり、かつ本事業の留学者デフォルト人数となる。その3年目終了後にはカリキュラムの点検を行い、高校生にとってより魅力的なプログラムへと改善することで、参加人数を維持し、最終年度での目標達成を目指す。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1	0人
-------------------	----

※平成27年5月1日現在の留学生の受入は0名であるが、6月より海外インターンシッププログラムを実施し、7名（中国学生：4名、韓国学生：3名）を受け入れた。

(i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	280人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	40人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	40人	80人	80人	80人	280人

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

1. 目標設定の考え方

本事業は、4年間にわたる難易度の高い教育プログラムであるため、派遣・受入の人数が3大学の間で同一になるよう、各国・各大学の状況を共有した上で人数を設定している(④(ii)1を参照)。そのため、プログラム運営の質保証と中国・韓国での学科新設を考慮し、各大学20名を定員として設定した。

中国・韓国の学生が2回生、3回生になる時、各学年で学期ごとに中国から10名、韓国から10名、2学年で合計40名を本学で受け入れる。従って、常設化2年目の平成29年度には40名、3年目となる平成30年度からは2回生・3回生の2学年それぞれ40名で計80名を受け入れる。5年間でその合計は280名となる。

2. 達成までのプロセス

三大学合同教職員会議や実務者会議を通じて、各大学の参加学生の就学状況や現地での生活などについてこまめに情報共有を行い、現状把握に努める。パイロットPの成功により、中国・韓国ともに本事業に対する高い評価を受けており、中国では平成27年9月に、韓国では平成28年3月に、それぞれ常設化された本事業への参加学生20名が入学し、派遣前教育が始まっている。派遣前教育期間中には早い段階で遠隔システムを通じた3大学学生60名の顔合わせを行い、初年度教育へのモチベーションを高める予定である。3大学で共有している各国の現状から鑑みると、中間評価における目標達成は十分可能であると考えている。

また、本学での受け入れカリキュラムにおける講義や事務手続きの対応など、学生への直接対応を通じて受入れ学生の状況把握に努め、必要に応じて改善を行い対応していく。パイロット生に対するアンケート結果により、本学の対応に対する中韓学生の満足度は高かったため、パイロットPの実績を参考としつつ、目標達成を目指す。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 広東外語外貿大学	(韓国側大学) 東西大校
------------------	--------------

2. 交流する学生数について<概要>

(単位:人)

①:本事業計画における交流学生数(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
合計人数	20	0	60	40	80	80	80	80	80	80	320	280

①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	20	0	60	40	80	80	80	80	80	80	320	280
交流相手国:中国	10	0	30	20	40	40	40	40	40	40	160	140
交流相手国:韓国	10	0	30	20	40	40	40	40	40	40	160	140
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自己負担又は大学負担等による交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※キャンパスアジア・プログラムの学生は、1年間に2カ国(中国・韓国)に留学する。

①-2:【交流形態別 内訳】(計画)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	20	0	60	40	80	80	80	80	80	80	320	280
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

②: 宿舎の提供について(計画)

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	20	0	60	40	80	80	80	80	80	80	320	280

【参考】キャンパス・アジアパイロットプログラム(平成23年度～27年度)実績※

(中国側大学) 広東外語外貿大学	(韓国側大学) 東西大校
------------------	--------------

※大学の世界展開力強化事業(平成23年度採択)のうち日中韓三カ国の交流の実績

キャンパス・アジアパイロットプログラムにおける交流学生数(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
合計人数	0	0	8	0	20	20	10	20	0	0	38	40

【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	0	0	8	0	20	20	10	20	0	0	38	40
交流相手国:中国	0	0	8	0	0	10	0	10	0	0	8	20
交流相手国:韓国	0	0	0	0	0	10	10	10	0	0	10	20
交流相手国:中国及び韓国	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	20	0
大学からの奨学金による交流学生数	0	0	3	0	5	0	0	0	0	0	8	0
その他の奨学金による交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外(自己負担等)の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【交流形態別 内訳】(実績)

	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	8	0	20	20	10	20	0	0	38	40
単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流学生数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

宿舎の提供について(実績)

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供されている学生数	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入								
	0	0	8	0	20	20	10	20	0	0	38	40

3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

①: 日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	H29. 2 ~ H29. 6	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	H29. 3 ~ H29. 7	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
H29	H29. 9 ~ H30. 1	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	H29. 9 ~ H29. 12	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	H30. 2 ~ H30. 6	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H30. 3 ~ H30. 7	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
H30	H30. 9 ~ H31. 1	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H30. 9 ~ H30. 12	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H31. 2 ~ H31. 6	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H31. 3 ~ H31. 7	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
H31	H31. 9 ~ H32. 1	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H31. 9 ~ H31. 12	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H32. 2 ~ H32. 6	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H32. 3 ~ H32. 7	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
H32	H32. 9 ~ H33. 1	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H32. 9 ~ H32. 12	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H33. 2 ~ H33. 6	立命館大学	広東外語外貿大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H33. 3 ~ H33. 7	立命館大学	東西大学校	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20

②: 外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	~					
H29	H29. 4 ~ H29. 9	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	H29. 4 ~ H29. 9	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	H29. 9 ~ H30. 3	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
	H29. 9 ~ H30. 3	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	10
H30	H30. 4 ~ H30. 9	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H30. 4 ~ H30. 9	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H30. 9 ~ H31. 3	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H30. 9 ~ H31. 3	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
H31	H31. 4 ~ H31. 9	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H31. 4 ~ H31. 9	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H31. 9 ~ H32. 3	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H31. 9 ~ H32. 3	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
H32	H32. 4 ~ H32. 9	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H32. 4 ~ H32. 9	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H32. 9 ~ H33. 3	広東外語外貿大学	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20
	H32. 9 ~ H33. 3	東西大学校	立命館大学	キャンパスアジア・プログラム	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	20

大学の世界展開に向けた取組の実績 【国内の大学1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】	
大学名	立命館大学
① 取組の実績 <ul style="list-style-type: none"> ○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。 ○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。 ○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニユアトラック制等を実施・導入しているか。 ○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。 ○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。 <p>※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。</p>	
1. 国際的な教育環境の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・英語による授業を提供している例として、全学で展開している教養科目群のうち、グローバル化社会において必要となる異文化の相互理解の基礎となる科目を配置している「<u>国際教養科目群</u>」がある。英語基準の留学生の履修はもちろん、交換留学生などの短期留学生が履修することも可能であり、教室での学びを通じた学生の交流が展開されている。平成28年度より英語以外にも中国語・朝鮮語による教養科目を開講している。 ・2言語教育を重視している文学部では、人間や世界の様々な文化について、幅広い知識と豊かな表現力を身につけた人材育成を目指しており、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、スペイン語、中国語、朝鮮語の科目の履修が可能である。また、平成28年度からの新たな取組として、文学部教学の国際化を推進するために、英語による専門科目群（日本文化研究）を設置し、日本人学生と留学生との共修科目として開講している。 ・英語基準の学生受入のために、7研究科（国際関係、政策科学、経済学、理工学、情報理工学、生命科学、テクノロジー・マネジメント）において、<u>英語のみによる学位取得コース</u>を設けており、日本国政府国費留学生を始めとして、日本のODA予算や外国政府予算等による奨学生が多数在籍している。また、<u>学部レベルでも英語による学位取得コース</u>として、国際関係学部Global Studies専攻、政策科学部Community and Regional Policy Studiesを開設している。これらの取組により、平成27年度には日本語基準の学生と合わせて、1,341名（5月1日時点）の留学生を正規課程に受け入れている。さらに、本学では海外留学推進のために、全学プログラムと、それぞれの学部の教学内容を踏まえて設計された学部プログラムを展開しており、平成27年度には1,706名の学生を海外に派遣し、国内有数の実績を誇っている。 ・これらのプログラムの中には、米国・アメリカン大学との間で修士レベルでの複数学位プログラムの実績に基づき、他大学に先駆けて平成6年度に開始した学部段階の複数学位プログラムも含まれている。<u>学部複数学位プログラム</u>は40単位を相互に認定し、最短4年間で卒業できる制度設計とした。現在までに合計300名（平成27年5月1日現在）の本学学生が日米2国の2つの学士号を取得している。 ・また、情報理工学部では、中国の大連理工大学との間で大連理工大・立命館大国際情報ソフトウェア共同運営学部を中国政府の認可の下に設立し、平成26年度より情報理工学部の3年次に転入生を受け入れている。その他、文学部以外の「大学の世界展開力強化事業」の取組は、様式11の⑤を参照。 	
2. 国際的なネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・本学では全学的な国際化の進展を通じて、<u>世界67カ国・地域、441大学・機関との包括協定、30カ国・地域、145大学と学生交換協定を締結し、交換留学や研究交流などを実施している</u>（平成28年2月末現在）。 ・本学が参加する国際的ネットワークとしては以下があり、継続的に教育・研究、職員研修等における連携を実施してきている。①国際大学ネットワーク（INU：International Network of Universities）／世界11カ国13大学が加盟し、研究ワークショップ、学生向けのプログラムやスタッフ・シャドウイング研修を実施。②国際関係専門大学院連合（APSIA：Association of Professional Schools of International Affairs）／ハーバード大学、ロンドン大学、高麗大学校などが加盟する国際認証組織。③6大学シンポジウム／平成2年度以降開催されている国際研究シンポジウム。アメリカン大学、高麗大学校、モンテレイ工科大学、復旦大学が参加し、毎年、持ち回りで開催。④RENKEI（Japan-UK Research and Education Network 	

for Knowledge Economy Initiatives)／産学連携による人材育成・社会貢献をめざし、平成 24 年 3 月に設立された、UCL (University College London)、University of Liverpool など、日英の各 6 大学からなるネットワーク。毎年、シンポジウムやワークショップなどを加盟大学間で実施。

・文学部のキャンパスアジアは、その他の一般学生への波及効果も意識したプログラム運営を行ってきた。学生のニーズに合わせた短期から中期の留学プログラムを展開することにより、学生の中国・韓国への留学意識も高まり、既存の海外プログラム（中国・韓国）の参加者数も大幅に増加した（平成 27 年度：162 名）。また、文学部では、キャンパスアジア以外にもエリアスタディを主眼においた海外実習プログラム（中国、韓国、マレーシア・シンガポール、イタリア、アメリカ）も展開し、関連地域の大学を中心としたネットワークを構築している。さらに、カナダのアルバータ大学との DUDP やマレーシアでの海外インターンシップ（NGO：Penang Heritage Trust）も本格化しつつある。

3. グローバル化に対応した教員制度

国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、国際化に対応した FD 等を実施してきた。平成 27 年度現在、全学で、外国籍教員 148 人、外国の大学で学位を取得した日本人教員 113 人、外国で通算 1 年以上 3 年未満の教育研究歴のある日本人教員 228 人等が在籍しており、これは全専任教員数の約 4 割弱（37.9%）を占めている。教員の採用にあたっては、国際公募や国際的な実績を有する教員の採用に努めてきた。また、今後、グローバルに活躍する教員の招聘や優秀な若手研究者を育成するために、教育研究環境の充実や年俸制の導入、テニユア・トラック制度の導入を進めることとしている。また、教員歴が 3 年未満の新任教員を対象とした「実践的 FD プログラム」、「教学実践フォーラム」、「FD 懇談会」等を実施し、FD 活動を通じた教員の国際的な力量向上に努めている。

4. グローバル化に対応した職員制度

・平成 21 年度に採択された「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（G30）」を契機として、職員のグローバル化に積極的に取り組み、平成 27 年現在、14 名の外国籍職員が在籍している。また、本学では 30 年以上前から学生の留学プログラムの引率を職員が担っており、カナダの UBC には現地でのプログラム運営や学生支援のために毎年 1 名の職員を 1 年間以上派遣している。さらに、海外協定大学での研修派遣（シャドウイング等）、NAFSA や EAIE 等の国際会議への職員派遣、海外大学調査への職員派遣、海外大学院への職員派遣、日英 2 言語・多文化環境での執務を前提とする立命館アジア太平洋大学との人事交流や現地での研修などを実施し、事務体制の国際化を推進している。

・語学に関しては、「TOEIC700 点以上」を本学事務職員に求める外国語力スタンダードとして設定し、外国語能力向上のための語学研修支援、TOEIC 受験機会の提供、前述の各種海外派遣を実施している。

5. 単位の実質化

・本学では、教育の質保証の観点から卒業認定・学位授与の方針にあたる「人材育成目的・教育目標」を明確にした上で、カリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを策定している。人材育成目的に必要なカリキュラムを編成し、科目毎の授業内容の適切性や、目標到達度を検証する成績評価を行う取組を進めている。文学部においても、カリキュラム・マップを整備している。また、ディプロマポリシーに基づいた卒業判定を厳格に行っており、特に文学部に関しては、質保証の観点から卒業論文を一貫して必修としており、到達度検証システム（出口管理）として機能させている。

・本学では厳格かつ透明性の高い成績評価制度を導入している。成績は「A+、A、B、C」を合格、「F」を不合格としている。全学共通の成績評価基準を定め、100 点法で A+=90 点以上、A=80～89 点、B=70～79 点、C=60～69 点、F=60 点未満としている。また GPA 制度を導入し、成績通知表に GPA を記載するとともに、GPA を基準とした育英奨学金制度や大学院進学時の出願基準等として活用している。

・全学で履修登録上限を設定しており、文学部では、回生別に 42～48 単位を上限として定めている。

・シラバスには、教員と学生が当該授業の到達目標や授業計画、成績基準のあり方等を相互に確認・約束し、授業の向上を目指すとともに、学生の学習効果を高める目的から、全授業において、①授業の概要 ②到達目標 ③履修していくことが望まれる科目 ④授業スケジュール ⑤ 授業外学習の指示 ⑥成績評価方法 ⑦受講および研究に関するアドバイス ⑧教科書 ⑨参考書 ⑩参考になる Web ページ ⑪教員との連絡方法を記載し、毎年度学生に対してオンラインシラバスにて公開している。なお、文学部では全授業のシラバスを執行部（複数の副学部長）が点検をしている。とりわけ、授業については、1 単位当たり 45 時間の学習を要することを学則上も明示し、15 週の授業を確実に実施している。

大学名	立命館大学
② 取組の評価	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
該当なし	

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名
(国名)

東西大学校 (韓国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1. 本学との関係

平成 15 年 1 月に、東西大学校大学院日本地域学科と本学大学院文学研究科との相互協力協定を、翌平成 16 年 4 月には、東西大学校と立命館大学との協力協定を、17 年度には学生交換協定をそれぞれ調印し、全学的な交流が行われるに至った。両研究科の合同授業は平成 15 年 4 月より開始。平成 23 年度からキャンパスアジアパイロットプログラムの共同運営を開始し、様々なレベルでの活発な交流を行っている。平成 26 年度からは修士課程・複数学位制度(以下 DMDP)に関する協定を締結した。

2. 本学への留学概況と本学での学位取得実績

平成 13 年度：博士後期課程に 1 名留学／平成 15 年度：博士後期課程に 1 名留学／平成 15 年度：1 名博士学位取得／平成 18 年度：博士後期課程に 1 名留学／平成 19 年度：博士後期課程に 1 名留学、本学から博士後期課程に 1 名留学／平成 20 年度：1 名博士学位取得／平成 26 年度：博士前期課程に 1 名留学 (DMDP 利用)／平成 27 年度：1 名修士複数学位取得、博士前期課程に 1 名留学 (DMDP 利用)

3. 本学からの留学実績

平成 19 年度：博士後期課程に 1 名留学/平成 22 年度：博士前期課程に 1 名留学/平成 24 年度：TA 養成プログラムで外国語学部に 4 名留学 (大学院生 2 名・学部生 2 名) /平成 25 年度：CAP 生として 10 名留学/平成 26 年度：CAP 生として 10 名留学/平成 27 年度：TA 養成プログラムにより外国語学部に 6 名留学 (学部生 6 名)

○平成 24 年度～27 年度 東西大学校への留学実績 (プログラム別一覧)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	計
CAP パイロット生(2 年目)	0	10	0	0	10
CAP パイロット生(3 年目)	0	0	10	0	10
イニシエーション実習	0	12	9	17	38
日・韓・中連携講座	16	0	22	0	38
東西大 TA 研修	4	0	0	6	10
DMDP	0	1	1	0	2
総計	20	23	42	23	108

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- 平成 26 年～28 年：三大学教職員合同会議・実務者会議にて、キャンパスアジア・プログラム常設化実現に向けての人材育成目標・カリキュラム・成績管理・運営体制等の検討と調整
- 平成 26 年 7 月：「キャンパスアジア常設化に向けた合意書」に 3 大学が合意・調印
- 平成 28 年 1 月：3 カ国合同モニタリング実施
- 平成 28 年 1 月：「大学の世界展開力強化事業『キャンパスアジア・プログラム』国際交流協定」に 3 大学が合意・調印
- 平成 28 年 1 月：広東外語外貿大学にて開催された 3 大学合同修了式で、パイロット P の CAP 生を中心としたキャンパスアジア同窓会を設立

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名
(国名)

広東外語外貿大学 (中国)

① 交流実績 (交流の背景)

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

1. 本学との関係

平成 19 年 3 月に、広東外語外貿大学東方語言文化学院と本学文学部・大学院文学研究科との相互協力協定を締結し、同年 4 月より合同授業を開始している。こうした交流実績を背景に、平成 21 年度からは修士課程・複数学位制度(以下 DMDP)に関する協定を締結した。平成 22 年度には張憲生教授を客員教授として 1 年間招請した。平成 23 年度からキャンパスアジアパイロットプログラムの共同運営を開始し、様々なレベルでの活発な交流を行っている。

2. 本学への留学概況と本学での学位取得実績

平成 21 年度:博士前期課程に 1 名留学・修士学位取得/平成 22 年度:博士前期課程に 2 名留学・修士学位取得/平成 23 年度:博士前期課程に 2 名留学・修士学位取得/平成 24 年度:博士前期課程に 2 名留学・修士学位取得/平成 25 年度:博士前期課程に 2 名留学・修士学位取得/平成 26 年度:博士前期課程に 2 名留学 (DMDP 利用)・修士複数学位取得/平成 27 年度:博士前期課程に 2 名留学 (DMDP 利用)・修士複数学位取得、文学部 10 名短期留学 (創新プログラム利用) /平成 28 年度:博士前期課程に 2 名留学中 (DMDP 利用)

3. 本学からの留学実績

平成 21 年度:博士前期課程に 1 名留学/平成 25 年度:CAP 生として 8 名留学/平成 26 年度:CAP 生として 10 名留学/平成 26 年度:DMDP 協定に基づき 1 名留学 (院生) /平成 27 年度:学生交換協定に基づき 4 名留学

○平成 24 年度～27 年度 広東外語外貿大学への留学実績 (プログラム別一覧)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	計
CAP パイロット生(2 年目)	0	8	0	0	8
CAP パイロット生(3 年目)	0	0	10	0	10
日・韓・中連携講座	0	11	0	19	30
広東外大短期留学	0	0	0	4	4
DMDP	0	0	1	0	1
総計	0	19	11	23	53

② 交流に向けた準備状況

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

- 平成 26 年～28 年:三大学教職員合同会議・実務者会議にて、キャンパスアジア・プログラム常設化実現に向けての人材育成目標・カリキュラム・成績管理・運営体制等の検討と調整
- 平成 26 年 7 月:「キャンパスアジア常設化に向けた合意書」に 3 大学が合意・調印
- 平成 27 年 9 月:キャンパスアジア教育センターの設立
- 平成 28 年 1 月:「大学の世界展開力強化事業「キャンパスアジア・プログラム」国際交流協定」に 3 大学が合意・調印
- 平成 28 年 1 月:3 カ国合同モニタリング実施
- 平成 28 年 1 月:広東外語外貿大学にて開催された三大学合同修了式で、パイロット P の CAP 生を中心としたキャンパスアジア同窓会を設立

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

- 文学部 A0 入試国際方式「中国語・朝鮮語/キャンパスアジア」を平成27年9月～10月実施。合格者10名に対して同年12月に入学前教育を実施。平成28年2月～3月に入学前募集、同年4月に入学後募集を実施し、計20名のCAP1期生を選抜。
- 日本のCAP生(1期生)用の履修ガイダンス、派遣前教育(4月)
- 遠隔システムを利用した3カ国CAP1期生の対面式・関東国際高等学校との交流会(5月)
- 韓国大学生訪日団一行との交流会(7月)
- CAP生用の中国・韓国ショートステイ(8月)
- 第1回キャリアフォーラム(10月)
- 一般学生用の中国・韓国ショートステイ(9月・3月)
- 日本のCAP生(1期生)の中国・韓国へ送り出し、3大学移動キャンパス開校式(2月)
- 中韓のCAP生(1期生)の受入と履修ガイダンス、第1回三大学教職員合同会議(3月)
- 自己評価・点検と事業報告書作成(3月、以下毎年実施)

【平成29年度】

- 日本のCAP生(2期生)の履修ガイダンス、中韓のCAP生(1期生)との交流会(4月)
- 中韓のCAP生(1期生)受入授業、東アジア研究学域との授業交流(4月～7月)
- 中韓のCAP生(1期生)対象のキャリアガイダンス、日本のCAP生(1期生)一時帰国集中講義、第2回キャリアフォーラム、日本CAP生(1・2期生)の交流会(7月)
- 中韓のCAP生(1期生)の受入と履修ガイダンス、東アジア研究学域との授業交流(9月～1月)
- 日本のCAP生(1期生)一時帰国集中講義、第3回キャリアフォーラム(1月)
- 一般学生用の中国・韓国ショートステイ(9月・3月)
- 中韓のCAP生(2・3期生)の受入と履修ガイダンス、第2回三大学教職員合同会議(3月)

【平成30年度】

- 日本のCAP生(3期生)の履修ガイダンス、中韓のCAP生(1・2期生)との交流会(4月)
- 外部有識者による中間評価(5月)
- 中韓のCAP生(1・2期生)受入授業、東アジア研究学域との授業交流(4月～7月)
- コンソーシアム京都への授業提供(4月～1月)
- 中韓のCAP生(1・2期生)対象のインターンシッププログラム(7月)
- 中韓のCAP生(1・2期生)対象のキャリアガイダンス、日本のCAP生(1・2期生)一時帰国集中講義、第4回キャリアフォーラム、日本のCAP生(1～3期生)の交流会(7月)
- 文学部ゼミナール大会での中韓のCAP生(1期生)の卒業論文中間発表(11月)
- 日本のCAP生(1・2期生)一時帰国集中講義、第5回キャリアフォーラム
- 一般学生用の中国・韓国ショートステイ(9月・3月)
- 中韓のCAP生(2・3期生)の受入と履修ガイダンス、第3回三大学教職員合同会議(3月)

【平成31年度】

- 平成30年度の実施計画と同様
- 日本のCAP1期生卒業論文提出(12月)、口頭試問(1～2月)
- CAP1期生修了式(2月)
- CAP同窓会(3月)
- 第4回三大学教職員合同会議(3月)

【平成32年度】

- 平成31年度の実施計画と同様
- 第5回三大学教職員合同会議(3月)
- 外部有識者による最終評価(3月)

② 補助期間終了後の事業展開

平成 32 年度の三大学教職員合同会議において、本事業の進捗状況や成果に対しての自己評価および外部評価を参考に、平成 33 年度以降の事業の継続の可否について決定されることとなるが、現段階では補助期間が終了しても、3 大学ともに独自の財政措置を採ることで事業を継続し恒久化できるような体制を整える点については、基本的に合意している。

(1) CAP 生の募集と支援

本事業では、パイロット P と異なり、毎年プログラム生を募集する体制を構築した。従って、補助期間終了後に不利益が生じるようなシステムでは平成 33 年度以降の CAP 生の不満感を惹起することになるため、慎重な対応が必要となる。少なくとも補助期間終了後は CAP 生の渡航費等の援助は各大学の奨学金の範囲内で行い、授業料の相互免除や学生寮の提供などの支援は補助期間終了後も継続していく。

(2) 海外インターンシップのためのショートステイ

本事業のキャリア教育の柱である海外インターンシップの相互斡旋と実施は、補助期間終了後も継続して実施される。費用は原則として希望学生の自己負担とするが、滞在の際の便宜供与は可能な限り行う。

(3) 研究会・フォーラム

本事業を研究対象としていて、すでに外部資金も獲得している研究者が数名おり、そうした研究者を中心に小規模の研究会で研究内容を高め、フォーラムでその内容を発信していく。この活動は補助期間終了後も資金を継続して獲得することを目指す。

(4) OB 会

パイロット学生を核とする OB 会を構築する。資金については、メンバーの会費によって運営する予定であるが、必要に応じて企業等から援助を受ける。またこの OB 会は人材バンク的な意味合いももつ。

(5) 情報発信

日中韓への人文学的知見や3カ国語に秀でたコミュニケーション能力を有する即戦力の人材が存在することを、これまで以上に産業界・公共団体・学術団体・NPO 等に向けて情報発信し、相互の情報提供を恒常的に構築することが本事業の最終的な目標である。そのために、幅広い活動と社会への発信を恒久的に構築することが重要である。広州・釜山ともに多数の日系企業が進出している地域であり、こうした人材に対する期待も大きいので、本事業終了後には、これらについて関連企業等からの資金援助や、独自の資金調達によって、東アジア人材バンク的組織を構築するとともに、NPO 法人化も視野に入れる。

(6) プログラムの発展と拡大

日中韓で取り組んだキャンパスアジア・プログラムの成果をもとに、このスキームを他地域との協働にも生かしていく。例えばキャンパスアジアの日中韓に米国を加えたものや、日中の関係を生かすもの（日本・中国・ベトナムなど）、東南アジア諸国等との連携（日本・インドネシア・豪州など）、欧州のエラスムスのシステムを利用し研究テーマを設定するもの（日本・スペイン・ポルトガルでの大航海時代の文化交流研究など）等に積極的に挑戦していきたい。

③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

補助金終了後の資金計画に関しては、大学全体の予算の範囲内で収まるよう、既存事業の見直し等を通じて、実施していく予定である。なお、このキャンパスアジアの取組は、社会的にも非常に意義のある教育プログラムであることから、取組を通じた収入政策の視点（寄付など）を積極的に取り入れて実施することも検討している。

また、学生派遣の拡大に伴う学生支援のための奨学金等は、国の奨学金や民間企業等による奨学金など、外部資金確保の努力を行い、留学生の受入増についても、奨学金を要しない留学生確保や学外の奨学金確保等を追及する。具体的には、以下の支援等による資金計画を立てている。

(1) 日本側留学生への奨学金支援

既に設けられている本学留学奨学金（「立命館大学短期留学生受入奨学金」等）制度を活用した支援を行う。

(2) 相手側留学生への奨学金支援

既に設けられている海外派遣にかかわる奨学金制度等を活用した支援を行う。

(3) 人件費

本事業によって雇用された任期制教員、契約職員等は補助期間終了後には基本的には雇用されないこととなるが、本事業展開中に必要となる教員体制、事務体制等を検証し、本学の教職員整備計画の枠内での配置等を検討し、本事業の継続のための体制を採ることとなる。既に平成 28 年度より雇用している専任教員については、大学の自己資金で雇用しており、補助金に依拠しない人事計画を実施している。また、留学生向けの日本語授業についても、これまでは補助金による委託経費（外注）で賄っていたが、本構想における日本語関連授業に関しては、本学の日本語教育に携わる教員と連携を図り、大学の自己資金で講師を斡旋した上で授業を提供する予定である。このように人件費に関しては、補助金交付に左右されない安定的な体制が求められることから、可能な限り自己資金で賄えるよう検討していく。

(4) 運営・事務経費

設備費等は発生しない見込みであるが、運営に関わる経費等は、本学の通常経費の枠内で措置する。また補助期間終了後を見越してコストのかからない事業見直しを行う。

補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】					
○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。					
				(単位:千円)	
補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)				記載例: 教材印刷費 ○○○千円 ○○部×@○○○円 謝金 ○○○千円 ○○人×@○○○円	
<平成28年度>	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	9,078	0	9,078	
	①設備備品費	8,482	0	8,482	
	・遠隔講義システム改善費 : 1×@3,000	3,000		3,000	
	・BIG PAD (PN-L803C) : 1×@1,274	1,274		1,274	
	・外国語自習ブース : 5×@25.6	128		128	
	・デスクトップパソコン : 5×@199.5	998		998	
	・外国語自習ブースその他備品 : 5×@27.7	139		139	
	・モノラルマイク (AT9922PC) : 4×@7.5	30		30	
	・ハンドフリー拡声器 (369-0060) : 2×@18.5	37		37	
	・同時通訳機材 (1セット40台) : 1×@1,848	1,848		1,848	
	・DVDプレイヤー (DV-3030V) : 1×@20	20		20	
	・机 : 2×@16.9+1×@18.9、椅子 : 10×@7.4	127		127	
	・ストレージ(初期設定・管理外注費)	883		883	
	②消耗品費	596	0	596	
	・パソコン用ソフト : 5×@25	125		125	
	・外国語自習ブース用ソフト : 2×@135.4	271		271	
	・紙、インク、トナー、文具	200		200	
	[人件費・謝金]	5,115	12,268	17,383	
	①人件費	4,275	12,268	16,543	
	・任期制教員1名		12,268	12,268	
	・専門職員2名 (@3,750+(保険料) 525) ×0.5×2	4,275		4,275	
	②謝金	840	0	840	
	・講師謝礼	440		440	
	・翻訳代 (中国語・韓国語)	400		400	
	[旅費]	2,925	110	3,035	
	・学生渡航費 (移動キャンパス1回目)	2,000		2,000	
	・京都⇄広州 (合同会議) 教職員5名×@90	450		450	
	・京都⇄釜山 (合同会議) 教職員5名×@55	275		275	
	・職員研修	200		200	
	・出張手当 (会議参加5名×@8×2回)	0	80	80	
	・教職員海外保険 (10名×@3)	0	30	30	
	[その他]	2,882	100	2,982	
	①外注費	824	0	824	
	・デジタル記録編集費	824		824	
	②印刷製本費	1,395	0	1,395	
	・事業報告書	945		945	
	・募集パンフレット	350		350	
	・プログラムの手引き	100		100	
	③会議費	100	0	100	
	・合同会議 (京都) 20名×@5	100		100	
	④通信運搬費	151	0	151	
	・EMS	20		20	
	・各種郵送費	35		35	
	・通話代	66		66	
	・通信費	30		30	
	⑤光熱水料	0	100	100	
	⑥その他(諸経費)	412	0	412	
	・語学検定受験料	154		154	
	・サポートリーダー運営費	100		100	
	・DVD教材費 : 20本×@4	80		80	
	・文献図書費 (中国) : 30冊×@1.3	39		39	
	・文献図書費 (韓国) : 30冊×@1.3	39		39	
平成28年度	合計	20,000	12,478	32,478	

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	1,362	0	1,362	
	①設備備品費	78	0	78	
	・外国語自習ブース : 3×@25.6	78		78	
	②消耗品費	1,284	0	1,284	
	・紙、インク、トナー、文具	100		100	
	・CAPグッズ (ファイル・封筒・ボールペン等)	1,059		1,059	
	・パソコン用ソフト : 5×@25	125		125	
	[人件費・謝金]	8,850	12,268	21,118	
	①人件費	8,550	12,268	20,818	
	・任期制教員1名		12,268	12,268	
	・専門職員2名 (@3,750+(保険料)525) ×2	8,550		8,550	
	②謝金	300	0	300	
	・講師謝礼	300		300	
	[旅費]	7,070	110	7,180	
	・学生渡航費 (移動キャンパス2・3回目)	6,000		6,000	
	・イニシエーション実習教員渡航費	145		145	
	・京都⇄広州 (合同会議) 教職員5名×@90	450		450	
	・京都⇄釜山 (合同会議) 教職員5名×@55	275		275	
	・合同会議 (京都) 宿泊費10名×@10×2泊	200		200	
	・出張手当 (会議参加5名×@8×2回)	0	80	80	
	・教職員海外保険 (10名×@3)	0	30	30	
	[その他]	2,718	100	2,818	
	①外注費	423	0	423	
	・HP更新	423		423	
	②印刷製本費	1,745	0	1,745	
	・事業報告書	945		945	
	・募集パンフレット	700		700	
	・プログラムの手引き	100		100	
	③会議費	100	0	100	
	・合同会議 (京都) 20名×@5	100		100	
	④通信運搬費	196	0	196	
	・EMS	50		50	
	・各種郵送費	50		50	
	・通話代	66		66	
	・通信費	30		30	
	⑤光熱水料	0	100	100	
	⑥その他(諸経費)	254	0	254	
	・語学検定受験料	154		154	
	・サポートリーダー運営費	100		100	
平成29年度	合計	20,000	12,478	32,478	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	[物品費]	100	0	100	
	①設備備品費	0	0	0	
	②消耗品費 ・紙、インク、トナー、文具	100 100	0	100 100	
	[人件費・謝金]	8,750	12,268	21,018	
	①人件費	8,550	12,268	20,818	
	・任期制教員1名		12,268	12,268	
	・専門職員2名 (@3,750 + (保険料) 525) × 2	8,550		8,550	
	②謝金	200	0	200	
	・講師謝礼	200		200	
	[旅費]	6,470	110	6,580	
	・学生渡航費 (移動キャンパス4・5回目)	5,400		5,400	
	・イニシエーション実習教員渡航費	145		145	
	・京都⇄広州 (合同会議) 教職員5名 × @90	450		450	
	・京都⇄釜山 (合同会議) 教職員5名 × @55	275		275	
	・合同会議 (京都) 宿泊費10名 × @10 × 2泊	200		200	
	・出張手当 (会議参加5名 × @8 × 2回)	0	80	80	
	・教職員海外保険 (10名 × @3)	0	30	30	
	[その他]	2,680	100	2,780	
	①外注費	100	0	100	
	・HP更新	100		100	
	②印刷製本費	1,600	0	1,600	
	・事業報告書	800		800	
	・募集パンフレット	700		700	
	・プログラムの手引き	100		100	
	③会議費	530	0	530	
	・合同会議 (京都) 20名 × @5	100		100	
	・フォーラム開催費用	430		430	
	④通信運搬費	196	0	196	
	・EMS	50		50	
	・各種郵送費	50		50	
	・通話代	66		66	
	・通信費	30		30	
	⑤光熱水料	0	100	100	
	⑥その他(諸経費)	254	0	254	
	・語学検定受験料	154		154	
	・サポートリーダー運営費	100		100	
平成30年度	合計	18,000	12,478	30,478	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]		100	0	100	
①設備備品費		0	0	0	
②消耗品費		100	0	100	
・紙、インク、トナー、文具		100		100	
[人件費・謝金]		8,750	12,268	21,018	
①人件費		8,550	12,268	20,818	
・任期制教員1名			12,268	12,268	
・専門職員2名 (@3,750+(保険料) 525) ×2		8,550		8,550	
②謝金		200	0	200	
・講師謝礼		200		200	
[旅費]		5,275	55	5,330	
・学生渡航費 (移動キャンパス6・7回目)		4,680		4,680	
・イニシエーション実習教員渡航費		145		145	
・海外合同会議 教職員5名×@90		450		450	
・出張手当 会議参加5名×@8		0	40	40	
・教職員海外保険 (5名×@3)		0	15	15	
[その他]		2,075	155	2,230	
①外注費		100	0	100	
・HP更新		100		100	
②印刷製本費		1,625	0	1,625	
・事業報告書		825		825	
・募集パンフレット		700		700	
・プログラムの手引き		100		100	
③会議費		0	0	0	
④通信運搬費		196	0	196	
・EMS		50		50	
・各種郵送費		50		50	
・通話代		66		66	
・通信費		30		30	
⑤光熱水料		0	155	155	
⑥その他(諸経費)		154	0	154	
・語学検定受験料		154		154	
平成31年度	合計	16,200	12,478	28,678	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
[物品費]	200	0	200	
①設備備品費	0	0	0	
②消耗品費 ・紙、インク、トナー、文具	200 200	0	200 200	
[人件費・謝金]	4,775	12,268	17,043	
①人件費 ・任期制教員1名 ・専門職員1名(③3,750+(保険料)525)	4,275 4,275	12,268 12,268	16,543 12,268	
②謝金 ・講師謝礼	500 500	0	500 500	
[旅費]	5,444	110	5,554	
・学生渡航費(移動キャンパス8・9回目)	4,374		4,374	
・イニシエーション実習教員渡航費	145		145	
・京都⇄広州(合同会議)教職員5名×@90	450		450	
・京都⇄釜山(合同会議)教職員5名×@55	275		275	
・合同会議(京都)宿泊費10名×@10×2泊	200		200	
・出張手当(会議参加5名×@8×2回)	0	80	80	
・教職員海外保険(10名×@3)	0	30	30	
[その他]	4,161	100	4,261	
①外注費	0	0	0	
②印刷製本費 ・事業報告書 ・募集パンフレット ・プログラムの手引き	1,745 945 700 100	0	1,745 945 700 100	
③会議費 ・各種会議(京都) ・フォーラム開催費用	2,050 150 1,900	0	2,050 150 1,900	
④通信運搬費 ・EMS ・各種郵送費 ・通話代 ・通信費	212 50 66 66 30	0	212 50 66 66 30	
⑤光熱水料	0	100	100	
⑥その他(諸経費) ・語学検定受験料	154 154	0	154 154	
平成32年度	合計	14,580	12,478	27,058

交流プログラムを実施する相手大学の概要【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大 学 名 称	東西大学校 Dongseo University		国名	大韓民国
設 置 形 態	私立大学	設 置 年	1991年	
設 置 者 (学 長 等)	設立者：張聖萬 総長：張濟國			
学 部 等 の 構 成	経営学部、外国語学部、国際学部、International Studies科、メディアコミュニケーション学部、社会福祉学部、観光学部、警察行政学科、保健医療学部、メカトロニクス融合工学部、コンピュータ工学部、建築土木工学部、エネルギー/生命工学部、レポート学部、デザイン学部、林權澤映画映像芸術大学、デジタルコンテンツ学部			
学 生 数	総 数	11,659人	学部生数	11,354人
			大学院生数	305人
受け入れている留学生数	712人	日本からの留学生数	6人	
海外への派遣学生数	226人	日本への派遣学生数	34人	
Webサイト(URL)	http://www.dongseo.ac.kr/main/main.php			

大 学 名 称	広東外語外貿大学 Guangdong University of Foreign Studies		国名	中華人民共和国
設 置 形 態	国立	設 置 年	1965年(1995年)	
設 置 者 (学 長 等)	学長：仲偉合			
学 部 等 の 構 成	英語言語文化学院、国際経済貿易学院、国際ビジネス英語学院、国際工商管理學院、会計学院、法律学院、東方言語文化学院、西方言語文化学院、情報科学技術学院、政治と公共管理学院、思想政治学院、高級翻訳学院、新聞メディア学院、芸術学院、MBA教育センター、体育部、継続教育学院、国際学院(出国トレーニング部)、留学生教育学院など。			
学 生 数	総 数	40,000人	学部生数	20,054人
			大学院生数	2,905人
受け入れている留学生数	1,060人	日本からの留学生数	84人	
海外への派遣学生数	454人	日本への派遣学生数	107人	
Webサイト(URL)	http://www.gdufs.edu.cn/			

参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】

※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

大学名	立命館大学		
①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数			
※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限りません。			
※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。			
※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。			
順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中華人民共和国	766	907
2	大韓民国	366	419
3	アメリカ合衆国	74	100
4	インドネシア共和国	32	82
5	タイ王国	42	53
6	台湾	36	48
7	フランス共和国	20	47
8	ベトナム社会主義共和国	24	39
9	マレーシア	32	35
10	ドイツ連邦共和国	8	22
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) バングラディシュ等	160	277
留学生の受入人数の合計		1560	2029
全学生数		36128	/
留学生比率		4.3%	

②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。
なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	カナダ	ブリティッシュコロンビア大学	114
2	アメリカ	カリフォルニア大学デービス校	77
3	アメリカ	ワシントン大学	48
4	カナダ	サイモンフレーザー大学	44
5	アメリカ	ハワイ大学	42
6	カナダ	オカナガンカレッジ	39
7	アメリカ	イリノイカレッジ	32
8	スペイン	アルカラ大学	30
9	オーストラリア	メルボルン大学	30
10	中国	広西師範大学	29
その他 (上記10校以外)	(主な国名) イギリス 計 26 カ国	(主な大学名) ウォーリック大学 計 188 校	1002
派遣先大学合計校数		198	/
派遣人数の合計		1487	

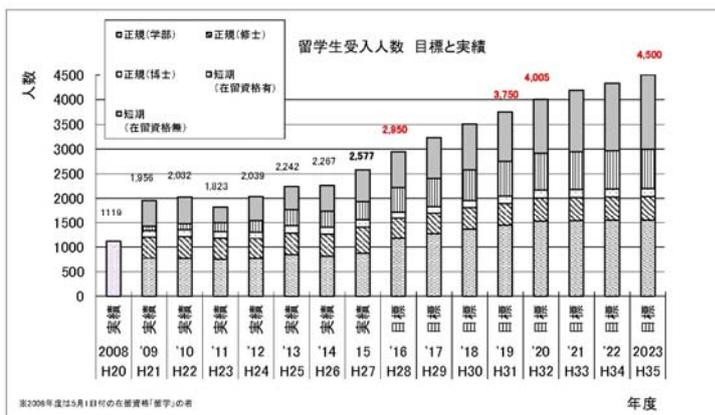
(大学名:立命館大学)(タイプ:A-①)

大学等名	立命館大学						
③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数それぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2750	62	36	179	11	3	291	10.6%
うち専任教員 (本務者)数	43	34	57	11	3	148	

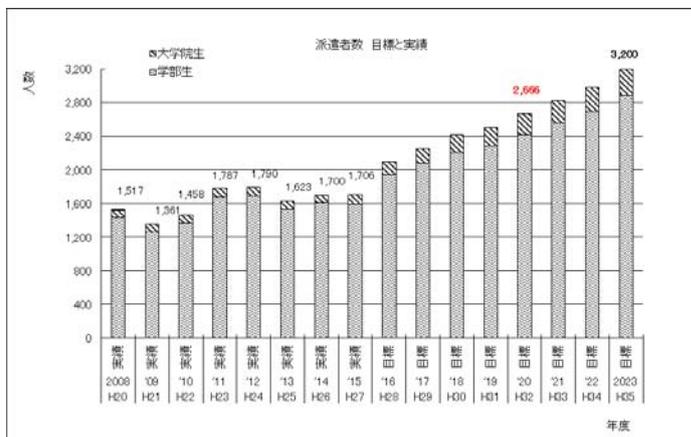
大学等名

立命館大学

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

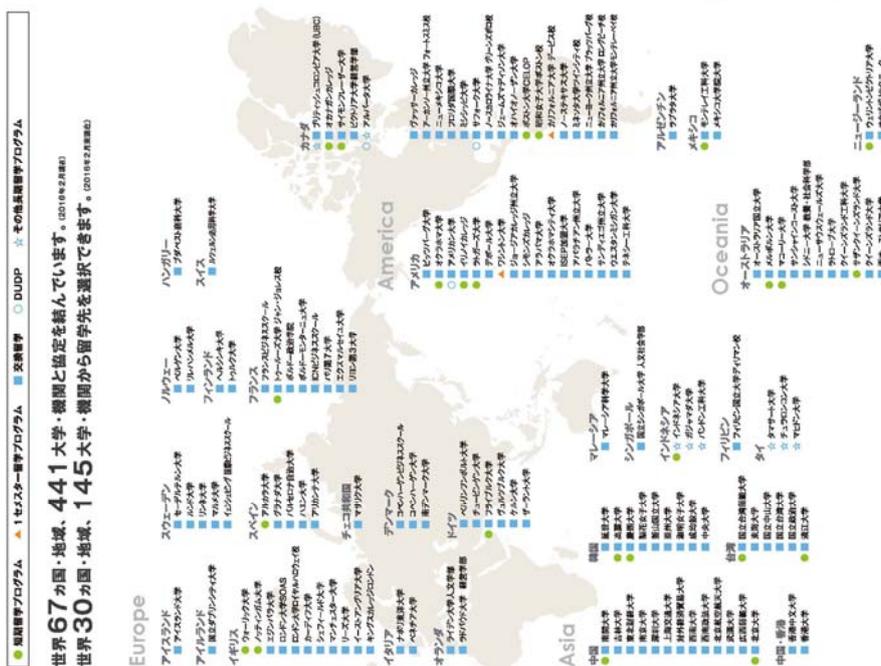


出典：「2015年度版 学校法人立命館事業計画シート」



出典：「2015年度版 学校法人立命館事業計画シート」

国際教育センター実施 海外留学プログラム 派遣先大学・機関一覧



出典：「2016年度 立命館大学 海外留学の手引き」

(大学名:立命館大学)(タイプ:A-①)

大学等名	立命館大学
------	-------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

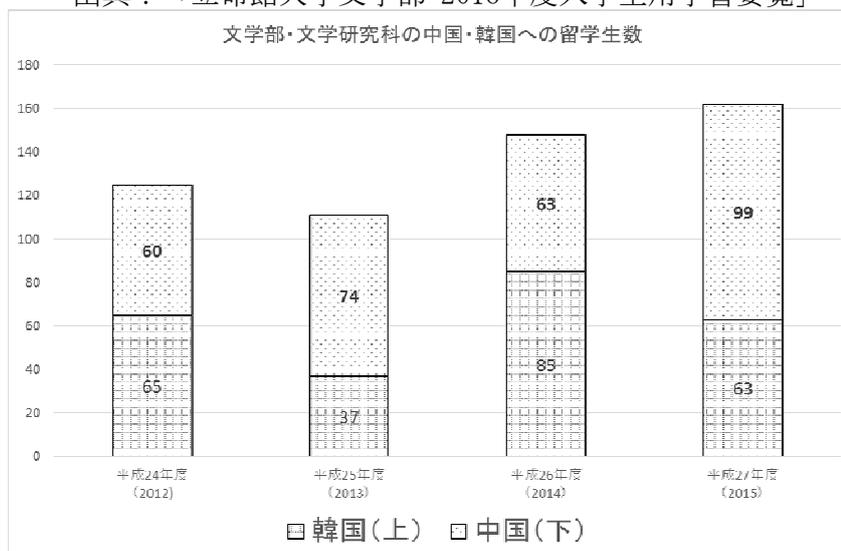
文学部海外プログラム一覧

海外プログラム名	国もしくは地域（機関）
Campus Asia プログラム	中国（広東外語外貿大学）、韓国（東西大学校）
アルバータ大学との学部共同学位プログラム	カナダ（アルバータ大学）
東アジア現地実習（中国）	中国・桂林、程陽、北京または上海（広西師範大学）
東アジア現地実習（韓国）	韓国（高麗大学校）
海外エリアスタディ実習： 地域観光学フィールドワーク（マレーシア・シンガポール）	マレーシア・シンガポール（マレーシア科学大学）
海外エリアスタディ実習（ハワイ）	アメリカ合衆国（ハワイ大学マノア校）
海外エリアスタディ実習（イタリア）	イタリア トリノ大学
人文学特別研修（マレーシア海外インターンシップ）	マレーシア・ペナン（Penang Heritage Trust）
日本語教育特別研修Ⅱ（韓国 ソウル）	韓国（祥明大学校）
考古学実習Ⅲ（韓国コース）	韓国（国立韓国伝統文化大学校）

出典：「2016年度 立命館大学学園通信 2015年度全学協議会特別号」

群	分野	科目名	単位数	配当回生	備考
B群 (国際教養科目)	国際教養科目	Theme Study	2	1回生以上	
		Introduction to Law	2	1回生以上	
		Modern World History	2	1回生以上	
		Introduction to Politics	2	1回生以上	
		Japan and the West	2	1回生以上	
		Introduction to Economics	2	1回生以上	
		Kyoto and the Japanese Arts	2	1回生以上	
		Introduction to Sociology	2	1回生以上	
		Introduction to Geography	2	1回生以上	
		Special Lecture	2	1回生以上	重複受講可
		Introduction to Linguistics	2	1回生以上	
		Introduction to Anthropology	2	1回生以上	
		Introduction to Natural Science	2	1回生以上	
		Peace Museum Seminar	2	1回生以上	
	異文化交流科目	Cross-cultural Encounters	2	1回生以上	
		Basic Communication Skills	2	1回生以上	
		Advanced Seminar	2	1回生以上	
	海外留学科目(※)	Basic Academic Skills	2	1回生以上	
Intermediate Academic Skills		2	1回生以上		
		Intermediate Seminar	2	1回生以上	

出典：「立命館大学文学部 2016年度入学生用学習要覧」



出典：「大学の世界展開力強化事業（平成23年度採択）事後評価調査」

大学名	立命館大学
-----	-------

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

1. 公的資金

(1) スーパーグローバル大学等事業

① スーパーグローバル大学創成支援 (以下、「SGU」)

(タイプB: グローバル化牽引型) (平成26年度採択)

- a) 取組名称: グローバル・アジア・コミュニティに貢献する多文化協働人材の育成
- b) 取組概要: グローバル・アジア・コミュニティに寄与し、多文化協働できるアジア高度人材、アジア・イノベティブ人材を育成することにより、グローバル化展開を牽引する。
- c) 申請事業との関係: 本構想は、立命館大学の国際化と大学改革の取組全体を包括するものであるため今回申請している内容も含まれているが、申請事業が採択された場合には、大学の世界展開力強化事業による補助期間中は、補助金の執行が重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展を図る。

② 経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援 (タイプB: 特色型) (平成24年度採択)

- a) 取組名称: グローバルIT人材育成リーディングプログラム
- b) 取組概要: 情報科学技術に関する専門的知識を基盤として、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、チームワーク力などの社会人基礎力と、それらを英語によって活用・運用できる力を備え、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
- b) 申請事業との関係: 本取組は、SGU事業の中で展開されることとなっており、申請事業と同様にSGU構想の一部として実施する。補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展を図る。

(2) 大学の世界展開力強化事業

① 海外との戦略的高等教育連携支援～AIMSプログラム (平成25年度採択)

- a) 取組名称: 国際PBLによるイノベータ育成プログラム
- b) 取組概要: インドネシア及びタイの協定大学と連携し、シミュレーション&ゲーミングの手法を用いて国際PBLを実施することにより、思考ミックスの能力を形成する。
- c) 申請事業との関係: 本取組は、申請事業と同様にSGU構想の一部として実施する。補助期間中は、補助金の執行がSGUと重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展を図る。

② ロシア、インド等との大学間交流形成支援 (平成26年度採択)

- a) 取組名称: 産学国際協働PBLによる南アジアの異文化・多様性社会の中で活躍できる高度理工系人材の育成
- b) 取組概要: インドの協定大学と連携し、インド現地での課題を見だし、その課題に対する解決策を提示するために共同かつ実践的に学ぶPBLを実施することにより、日本と南アジアを繋ぎ、両者の発展に寄与する高度理工系人材の養成を行う。
- c) 申請事業との関係: 本取組は、申請事業と同様にSGU構想の一部として実施する。補助期間中は、補助金の執行がSGUと重複しないよう留意し、補助期間終了後は、一部SGUの支援を活用しつつ、事業の継続・発展を図る。

大学名	立命館大学
⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p> <p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<p>(3) 独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)採択プログラム(下記の(※)で示したものは、本事業で取組む留学プログラムである。)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学との経営学部分野における学生交換および立命館大学大学院経営学研究科への入学プログラム ・立命館・アルバータ大学「北米の言語・文化・社会」プログラム ・立命館・UBCジョイントプログラム ・Asian Community Leadership Seminar ・Study Abroad Program ・「企画研究」(ケンブリッジ大学におけるグローバルリーダー育成と異文化理解教育) ・キャンパスアジア・イニシエーション実習(中国・韓国) (※) ・東アジア現地体験プログラム(キャンパスアジア特別ショートステイ・中国) (※) ・東アジア現地実習(韓国) (※) ・立命館大学理工系 海外環境スタディプログラム ・国際力を備えた技術系大学院学生の育成プログラム ・立命館グローバルエンジニアプログラム/Ritsumeikan Global Engineer Program (RGEP) ・Hawaii University Study Program ・大学の世界展開力強化事業(インド) + 産学国際協働PBLによる南アジアの異文化・多様性社会の中で活躍できる高度理工系人材の育成 ・グローバルIT人材育成リーディングプログラム ・カリフォルニア大学デービス校「サイエンス&テクノロジー」プログラム ・スーパーグローバル大学創成支援によるアドバンスト型交換留学プログラム ・グローバルIT人材育成実践型派遣プログラム ・大学の世界展開力強化事業+ (国際PBLによるイノベータ育成プログラム) ・大学の世界展開力強化事業(インド) + (産学国際協働PBLによる南アジアの異文化・多様性社会の中で活躍できる高度理工系人材の育成) ・キャンパスアジア・移動キャンパス(前期) (※) ・Study in Kyoto Program ・大学の世界展開力強化事業(インド) + (産学国際協働PBLによる南アジアの異文化・多様性社会の中で活躍できる高度理工系人材の育成) ・キャンパスアジア・修士複数学位プログラム (※) 	
<p>2. その他 上記の他、補助金等の経費措置を受けて実施している類似の取組はない。</p>	